

令和3年5月28日

生徒・保護者の皆様へ

沖縄県立南部農林高等学校

校長 山城 聡

(公印省略)

沖縄県緊急事態宣言下における発熱や風邪症状がある生徒への対応について

平素より、本校教育活動にご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本県においては、令和3年4月12日から警戒レベルが第4段階に引き上げられました。各学校においては、可能な限り感染のリスクを低減させ、学校教育活動を継続するため、発熱や風邪症状のある生徒 については医療機関の受診を勧めるよう県教育庁より通知があります。

保護者の皆様におかれましては、下記の内容をご理解頂きご協力をお願いいたします。

合わせて、生徒、保護者の皆さまにおかれましても「不要不急の外出自粛」や「マスクの着用、手指消毒、換気等」を含む健康維持のための感染拡大防止対策の徹底をお願い申し上げます。

【発熱や風邪症状がある児童生徒等への対応】

1. 対象:地域の感染レベルが3の学校(南部農林高校該当)
2. 期間:緊急事態宣言終了日まで
3. 対応方法:
 - (1)発熱や風邪症状で学校を休む場合や早退した場合は、かかりつけ医や医療機関を受診してください。
 - (2)受診の際には、「再登校の基準(いつから登校していいか?)」について、必ず医師に確認し、その指示に従ってください。

(3) 発熱や風邪症状があるが病院受診しなかった場合の再登校については、解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状の消失から少なくとも 72 時間が経過してからとなります。

この際、自宅待機療養の期間は、出席停止扱いとします。

(例) 2日目まで症状があるが、病院受診せず、自宅にある解熱剤や総合感冒薬を服薬し、3日目から服薬もなく、症状もない場合

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
症状	発熱、咳、 のど痛	微熱、のど痛	のど痛	なし	なし	なし	なし 登校可能
服薬	あり	あり	あり	なし	なし	なし	なし
備考	発症日は 0日目です	薬を止めたら、症状がでる		3日目の朝から数えて、72時間経過しても、症状がなく、服薬もなければ、6日目より登校可能となる。			

※発熱等の風邪症状とは、発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻閉、頭痛、関節痛、筋肉痛、下痢、嘔気、味覚症状や嗅覚症状などの症状。

鼻炎など基礎疾患の症状である場合を除く

「沖縄県立学校教職員のための新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドラインより」

※不要不急の外出を控えましょう。外出する際は、必ずマスクの着用をし、手指消毒等をしっかり行いましょう。

※ご家庭でも食事をする際は、なるべく会話を控え、加えて家の中の換気等をしっかり行ってください。

※欠席する際または新型コロナウイルス感染についてのご連絡、お問い合わせは、学校(850-6006)へ、ご連絡ください。尚、土曜日・日曜日は9:00～14:00間にお問い合わせいたします。